

第4章 豆類原採種ほの栽培管理

1. 豆類原採種ほの栽培管理基準

(令和2年4月1日改正)

項目	大豆	小豆	えんどう	いんげん
種子消毒	北海道農作物病害虫・雑草防除ガイドを基本とする。			
施肥量	北海道施肥ガイドを基本に、地域の実情に応じた適正な施肥を行う。			
は種期	5月中旬～下旬	道央は5月中旬 ～6月上旬 道東は5月中旬 ～下旬	4月下旬～5月上旬	5月下旬～6月上旬 ただし、高級菜豆は 5月中旬～下旬前半
栽植密度	畦幅60～66cmとし、12,000～19,000個体/10a、1株1～2本立ち		畦幅60～66cmとし、 12,000～19,000個体/10a程度とする。1株1～2本立ち。	大豆及び小豆に準ずる。ただし高級菜豆はうね幅70～75cm、5,000～10,000個体/10a程度とする。
除草剤散布	北海道農作物病害虫・雑草防除ガイドを基本に、地域の実情に応じた適正な除草剤散布を行う。			
中耕	1～3回（開花の7～10日前まで）			
除草	手取り2回前後（開花の5～7日前まで） 拾い草1～2回（このほか、必要に応じて随時）			
病害虫防除	北海道農作物病害虫・雑草防除ガイドを基本に、地域の実情に応じた適正な病害虫防除を行う。			
異型除去	第1回 第一本葉展開期（対象形質：胚軸色、葉形、葉色など） 第2回 開花始期（対象形質：草姿、開花の早晚、花色、葉形、毛茸の有無と色、生育状態など） 第3回 成熟期（対象形質：草姿、熟期の早晚、莢色、莢型） 以上の他、菜豆では成熟前に莢に品種特有の斑紋を生ずるものが多いのでその時期に抜取りを行う。			
病害株除去	随時ほ場を見回り、早期除去に努める。			
収穫	手刈り又は機械刈り			
乾燥	地干し→（島立て）→にお積み又は棒掛け または収穫後通風乾燥もしくは収穫・脱穀後通風乾燥			
脱穀・調製	脱穀機のかき胴回転数は一般のものより30%前後減らす。 調製は唐箕選（2回）、ふるい選を行い、必要に応じて手選を行う。			

2. 栽培管理の注意事項

(1) 一般的な注意事項

ア 異種、異品種の混入防止

(ア) ほ場における異種、異品種混入防止

- A 堆きゅう肥は十分腐熟したものを使用すること。
- B 異品種、異型並びに生育不良株は、早期かつ周到に抜き取り、ほ場外に搬出して処分すること。
- C は種機、収穫機は品種ごとに完全に清掃すること。

(イ) 収穫後の異種、異品種混入防止

- A 収穫後「にお積み乾燥」を行うときは、被覆物に異作物や異品種が附着していないことを確かめること。
- B 脱穀調製等の機械や用具は、品種ごとに完全に清掃すること。
- C 脱穀調製作業中に種子が飛散して靴や衣服に入ることがあるので、扱う品種が変わるときには、注意して除去すること。
- D 脱穀、調整、乾燥等に使用するシート類は、品種ごとに必ず清掃すること。
- E 包装用資材は、できるだけ新品のものを使用し、やむを得ず古品を使用する場合は、異物が混入しないよう十分注意すること。

イ 自然交雑リスクの低減

- (ア) 花豆は虫媒による他家受粉を行うので、品種の交雑を避けるため異品種との距離を十分とること。
- (イ) 花豆を除く豆類でやむを得ず異品種と隣接して栽培せざるを得ないときは、境界に一定の距離（1メートル以上）を設ける。さらに、可能な範囲でなるべく開花期が重ならない生殖的な隔離に努める。

ウ 種子の品質低下防止

- (ア) 栽培基準に準拠し、抜き取り及び病害虫の適期防除を完全に行うこと。
- (イ) ほ場環境は、常に清潔にし特に収穫時に結実するような雑草は入念に除去すること。
- (ウ) 収穫に当たっては、雨湿の被害のないよう注意して適期収穫を行い、刈取り後の処理については万全を期すこと。
- (エ) 自然乾燥によって種子の水分含量を十分低下させた後、脱穀するものとするが、脱穀した種子の乾燥が不十分な場合は、更に天日や通風によって乾燥をする必要があるが、その場合急激な乾燥は避けるとともに種子の機械的損傷や外見的品質の低下をおこさないよう十分注意すること。
- (オ) 種子は乾燥した暗所に貯蔵すること。